

# 『玉掛け技能講習』開催のご案内

熊本労働局登録番号第2号 - 18(～2024.3.31)  
建設業労働災害防止協会熊本県支部  
熊本市中央区九品寺4丁目6-4 TEL(096)371-3700  
ホームページ：<https://www.kensaibou-kumamoto.jp/>

労働安全衛生法の規定に基づいて、制限荷重1トン以上の揚貨装置、又はつり上げ荷重1トン以上のクレーン、移動式クレーン、デリックの玉掛け業務は、登録教習機関が行う技能講習を修了した方ではな

ければできないことになっています。  
当支部は熊本労働局長の登録教習機関として、下記要領により、技能講習を開催いたします。

## 1. 開催日時(3日間：学科13時間 実技 7時間)

【学科】令和 4年12月12日(月) 8:40～17:00

令和 4年12月13日(火) 8:40～16:00

【実技】令和 4年12月14日(水) または 15日(木) のどちらか1日 8:50～17:00

## 2. 開催場所

【学科】熊本市流通情報会館(熊本市南区流通団地1丁目24)

【実技】熊本県林業研究・研修センター(熊本市中央区黒髪8-222-2)

## 3. 受講資格

なし

## 4. 一部免除対象者(3日間：学科10時間 実技7時間)

下記に該当する方	講習時間
1. クレーン・デリック運転士免許、移動式クレーン運転士免許 又は揚貨装置運転士免許を受けた者	1日目 8:50～17:00
2. 床上操作式クレーン運転技能講習又は、小型移動式クレーン 運転技能講習を修了した者	2日目 12:45～16:00
3. 旧クレーン則に規定するクレーン運転士免許、又はデリック 運転士免許を受けた者	3日目 9:00～17:00

## 5. 受講料及びテキスト代

【会員】受講料：22,000円(会員のテキスト代は無料です。※団体会員含む)

【非会員】受講料：22,000円 テキスト代：1,650円 合計：23,650円

(一部免除対象者)

【会員】受講料：19,800円(会員のテキスト代は無料です。※団体会員含む)

【非会員】受講料：19,800円 テキスト代：1,650円 合計：21,450円

## 6. 助成金について

受講者が建設業の社員(労働者)であって、雇用保険に加入している事業場については、経費と賃金の一部が申請により事業主に支給されます。支給申請にあたり、支給申請書を講習終了後2か月以内に提出する必要があります(申請先：管轄労働局)。

(裏面へ続く)

## 7. 受講申し込み

令和4年11月以降に実施する講習より、インターネットの予約専用サイトにてご予約する方法となっています。

## ● 予約開始日時

**【会員予約】令和4年10月14日(金) 10:00** (※団体会員は含まれません)  
(会員予約で予約が取れなかった場合、一般予約でのご予約も可能です。)

**【一般予約】令和4年10月17日(月) 10:00**

定員に達した場合または講習開始日の2週間前に締め切ります。

会員・非会員の区分		会員予約	一般予約	テキスト代免除
会員	建災防熊本県支部の会員	○	○	○
団体会員	熊本県電気工事業工業組合・熊本県管工事業組合連合会 熊本県法面保護協会・熊本県鳶工業組合連合会の会員	×	○	○
非会員	上記以外	×	○	×

## ● 申込み手順

- インターネットの予約専用サイトにてご予約ください。  
『建災防熊本県支部 HP>講習会予定>詳細スケジュール』ページから移動できます。  
※ただし、定員になり次第締切りとなります。その際は『満席によりご予約を制限しております。』のメッセージが表示され予約画面に進めなくなります。
- ご予約確定の場合は、予約確定メールが届きます。

予約確定した場合のみ、以降のお手続きをお願いします。

- 申請書提出期限内に、受講料およびテキスト代を指定口座にお振り込み後、下記①～⑤をご郵送下さい。書類確認後、受講票等をお送りします。
  - 申込書 (HP からダウンロードするか、お電話にてお取り寄せください)
  - 免除資格がある場合は証明書類のコピー
  - 写真1枚 (3.0×2.4 cm、申請前6ヵ月以内に撮影した上三分身、正面向、脱帽のもの)  
※申請書の所定の位置にのりづけすること。※修了証用の写真として使用します。
  - 本人確認書類(自動車運転免許証等のコピー)
  - 受講料及びテキスト代振込の領収書コピー(ネットバンキングご利用の場合は確認画面のコピー)  
※複数名または複数の講習を同時にお申込みされる場合は、総額を振込み、まとめて申請書をご郵送下さい。

## ● キャンセル・欠席について

- 原則として受講料は払い戻しいたしませんのでご了承下さい。
- 講習日の前日までにお申し出があった場合、1回に限り講習日の変更が可能です。2回目以降の変更は不可となり、受講料の払い戻しもいたしませんのでご了承下さい。
- 同じ会社の別の方への変更は可能です。ただし、講習日の前日までのお申し出があった場合に限りです。

《申込み先》 建設業労働災害防止協会 熊本県支部  
〒862-0976  
熊本市中央区九品寺4-6-4 (建設会館4F)  
TEL: 096-371-3700  
FAX: 096-364-2020

《振込先》 口座: 肥後銀行県庁支店 (普通) 129604  
名義: 建設業労働災害防止協会熊本県支部